

米国環境保護庁
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2011年6月3日

ENERGY STAR®ディスプレイパートナーまたはその他関係者各位：

米国環境保護庁（EPA）は、欧州委員会と協議した上で策定した、ENERGY STARディスプレイ製品基準バージョン6.0の第1草案に対し、意見を歓迎する。本基準は確定後に、現行のディスプレイ製品基準バージョン5.1の後継になることが予定されている。EPAは、2011年11月にバージョン6.0基準を確定させることを目標にしており、本基準は2012年8月に発効する予定である。

EPAを代表し、ENERGY STARディスプレイ基準改定協議文書および、本年始めに開催されたディスプレイのオンライン会議に対して意見を提出したすべての関係者に、謝辞を述べたい。提出された意見は、基準の第1草案および試験方法修正版の基礎の構築に有用であった。

バージョン6.0基準と試験方法の第1草案には、以下の主要な内容が含まれている。

- **整合化**：ディスプレイとテレビジョン受信機の販売方法や、消費者によるこれら製品の使用方法について傾向を観測し、製造事業者のために試験実施を、また消費者のために製品比較を簡略化する意図のもと、EPAは、本草案において、ENERGY STAR適合を目的としたディスプレイとテレビジョン受信機の試験方法を整合化することに踏み出した。具体的には、EPAは、ディスプレイ基準に対する以下の変更を提案する。
 - **試験方法**：EPAは、国際電気標準会議（IEC）規格 IEC 62087, Ed. 2.0 すべての対角線サイズのディスプレイ試験のための音響、映像、および関連機器の消費電力測定方法（Methods of Measurement for the Power Consumption of Audio, Video and Related Equipment for testing displays of all diagonal sizes）の採用を提案している。EPAは、今後の基準草案において性能基準値案を提示する前に、本規格の採用案に対する関係者の意見と試験データを検討する予定である。
 - **輝度**：ENERGY STARテレビジョン受信機基準を反映し、EPAは、ENERGY STAR適合のために、パートナーが最大輝度の65%以上の輝度で製品を試験し出荷することを提案する。またEPAは、パートナーが最大輝度と、最大輝度の少なくとも65%である「出荷時」輝度の両方を報告することを提案する。
 - **自動明るさ調節機能(Automatic Brightness Control)**：EPAおよびDOEは、初期設定により有効にされたABCに関する測定を改良したいと考えている。EPAとDOEの両機関は、室内照度の試験条件が、消費者の使用状況を代表するものであるべきだと考えている。EPAは、テレビジョン受信機のバージョン6.0基準草案と整合させるために、DOEがテレビジョン受信器に対して推奨する、初期設

定により有効にされたABCに関する試験条件を提案する。EPAは、DOEの試験方法が確定した後、本試験方法を採用する予定である。

- 対象範囲**：EPAは、KVM機能を有するディスプレイを対象に追加し、明確にテレビジョン受信機／コンピュータモニタの二重機能製品として販売されている製品、および診断用医療用途に使用される製品を対象から除外することを提案して、本基準の対象範囲を明確にした。
- 対角線サイズが30インチ未満のディスプレイに対するオンモード消費電力要件を決定するためのデータ収集**：EPAは、対角線サイズが30インチ未満のディスプレイに対する試験に、IEC 62087規格を採用することを計画するとともに、本基準の第2草案における性能基準値の決定に使用するデータを求めている。IEC 62087試験方法は、現在、対角線サイズ30～60インチのディスプレイと、すべてのサイズのテレビジョン受信機に関するENERGY STAR適合の判断に使用されている。EPAは、関係者に対し、まずIEC 62087の使用に関する指針または説明について要求を示すように求め、それに続いてEPAのデータ収集の取り組みに協力するように求めるという、2段階の意見募集期間を本書の後半に示している。
- 対角線サイズが30～60インチのディスプレイに対するオンモード消費電力要件を決定するためのデータ収集**：EPAは現在、このサイズ区分のディスプレイについては、EPAの適合製品一覧に基づいた限られたデータしか所有していないため、非適合製品の性能データを求めている。EPAは引き続き、本書の3ページ目に説明されているEPAのデータ収集の取り組みに協力するように、関係者に求める。
- 解像度**：本基準改定の準備において、EPAは、解像度がオンモード消費電力の測定にどの程度影響するのかを判断するため、ENERGY STAR適合ディスプレイについて分析を行った。EPAは、オンモード消費電力を判断する計算式から解像度を削除することを提案すべきか決めるために、解像度がどのような状況において消費電力に影響を及ぼすのかを詳細に理解できるように、新たな追加データを入手したいと考えている。EPAは、ディスプレイ製品の消費電力に解像度がどのように、またなぜ影響を及ぼすのか、そしてどの製品に影響を示すのかを明示する意見または追加データを提供するように、関係者に要請する。
- 意図しない結果の防止**：バージョン5.1基準において、EPAは、ENERGY STARプログラムを通じて、LCD製品に関連する高い地球温暖化係数を示すガスの排出低減に向け、LCD業界関係者と協力して取り組みたいと考えていることを示した。バージョン6.0基準において、EPAは、LCDの製造におけるフッ化GHG排出低減の取り組みを明示する供給事業者からLCD構成装置を調達するように求める、ディスプレイ製造事業者に対する新たなパートナーの責務を提案する。消費者が重視する特性を提供するという観点から、EPAは、ENERGY STAR適合ディスプレイが、毒性要件を満たし、再生利用可能であることも求める予定である。EPAは、既存の規格を参照するように努める。

EPAは第1草案に対する意見を求めている。対角線サイズが30インチ未満のディスプレイに対する試験に、IEC 62087規格を採用することを提案していることから、EPAは、意見提出期間を2段階に区分している。

- **第1段階:すべてのディスプレイ製品に対する試験にIEC 62087を適用することに関する説明または指針の要求(2011年6月14日まで)** : EPAは、6月14日の締め切り後すぐに、説明を追加した最新版の試験方法をデータ収集票とともに再配布する予定である。
- **第2段階:すべての試験データと基準草案に対する意見の提出(2011年7月18日まで)** : EPAは、第2草案に向けた情報分析において、すべての試験データおよび、基準第1草案の修正案に対するすべての意見を検討する。またEPAは、すべての製品機種/サイズに対する性能基準値案を、基準の第2草案において示す予定である。

今春早期に、EPAは、第1草案に対する意見を協議するための関係者会議を、2011年6月6日の週に開催する予定であることを示唆していた。性能基準値案を示す前にデータを収集するというEPAの計画を考慮し、EPAは、代替として、関係者オンライン会議を**6月22日水曜日1:00~4:00pmEDT(東部夏時間)に開催**し、また今夏後半の公表を予定する第2草案について協議する**対面式の会議を、2011年9月上旬/中旬にワシントンD.C.にて開催する**予定である。

第1段階および第2段階の意見/データは、電子メールにてICF InternationalのNina Ruiz (nruiz@icfi.com)宛に送信すること。本基準草案および試験方法修正版に対する意見の提出に感謝する。ENERGY STARディスプレイ製品基準の改定期間にわたって、貴方と継続的に協力できることを期待している。質問または懸念については、EPAのVerena Radulovic (Radulovic.verena@epa.govまたは202-343-9845)あるいは、EPAのChristopher Kent (kent.christopher@epa.govまたは202-343-9046)まで連絡してほしい。

ENERGY STARへの継続的な支援に感謝する。

Sincerely,

Verena Radulovic, U.S. EPA
ENERGY STAR for Consumer Electronics

同封:

パートナーの責務草案

ENERGY STARディスプレイ製品基準バージョン6.0第1草案

ENERGY STARディスプレイ製品の試験方法草案

ENERGY STARディスプレイ製品の「出荷時」および「試験時」ディスプレイ輝度に関する情報
2011年2月24日のディスプレイに関するオンライン会議後の関係者意見概要